

IV にぎわいと活力にみちたまちづくり

◎企業誘致・立地の推進

(施) **企業立地促進対策費 (経済部 商工労政課)**

50,093千円 (50,000千円)

1 事業目的

新居浜市企業立地促進条例に基づき、市内への企業立地を促進するため必要な奨励措置を講じ、本市産業の振興・多様化と雇用の促進を図り、地域の活性化に資する。

2 事業年度

昭和57年度～(H20年度～ 新条例 ※H20年3月改正予定)

3 事業概要

区分	交付要件	奨励金の額	限度額
企業立地促進奨励金	(1) 企業の立地に伴う新規雇用従業員が20人(中小企業者にあつては10人)以上のとき。	投下固定資産総額(取得に限る。以下同じ。)について市が評価した額の100分の5以内の額	1億円
	(2) 企業の立地に伴う新規雇用従業員が10人以上20人(中小企業者にあつては5人以上10人)未満のとき。	投下固定資産総額について市が評価した額の100分の2.8以内の額	
	(3) 企業の立地に伴う新規雇用従業員が5人以上10人(中小企業者にあつては1人以上5人)未満のとき。	投下固定資産総額について市が評価した額の100分の1.4以内の額	
	(4) 企業の立地に伴う新規雇用従業員が5人未満(中小企業者にあつては零)のとき。	投下固定資産総額について市が評価した額の100分の0.7以内の額	
新規事業促進奨励金	新設又は新たな事業展開(日本標準産業分類の中分類以上の変更をいう。)に伴う増設若しくは移転による企業の立地をしたとき。	投下固定資産総額について市が評価した額の100分の1.4以内の額	1億円
雇用促進奨励金	企業の立地に伴い新規雇用従業員を5人(中小企業者にあつては2人)以上かつ引き続き一年以上雇用したとき。	新規雇用従業員1人につき50万円以内の額	3,000万円
環境保全施設等奨励金	製造業又は規則で定める特定事業に属する事業者が、企業の立地に伴い規則で定める環境保全施設等奨励金対象事業を実施したとき。	事業の実施に要した経費又は固定資産税の算定基準となった工場等の床面積に1平方メートル当たり2,500円を乗じて得た額のいずれか低い額	5,000万円
用地取得奨励金	市が造成した用地を市から直接取得し、企業の立地をしたとき。	企業の立地に係る土地の取得価格の100分の30以内の額	3億円
	市の事業用借地に立地する企業が当該用地を市から取得したとき。	土地の取得価格の100分の10以内の額	

※当初計上額は一部のみ(前年度並み)

4 事業内容

(1) 補助金 50,000千円

(2) 企業立地促進法関連事業負担金 93千円

◎農林水産業の振興

(公) **ため池等整備事業 (経済部 農地整備課)**

26,415千円 (47,756千円)

1 事業目的

農業用水の安定供給と洪水による災害を未然に防止するため、老朽化した新田池、柳谷上池、中谷池の改修工事を行う。

2 事業年度

- (1)新田池：平成17年度～20年度
- (2)柳谷上池：平成21年度～23年度、
- (3)中谷池(県営)：平成19年度～22年度

3 事業概要

(1)新田池

- ①総事業費：116,804千円
- ②内容：測量調査一式、堤体工(L=223m)、底樋工(L=17m)、斜樋工(L=6m)、洪水吐工(L=12m)、用地買収(A=1,268㎡)

(2)柳谷上池

- ①総事業費：45,684千円
- ②内容：測量調査一式、堤体工(L=40m)、底樋工(L=20m)、斜樋工(L=5m)、用地補償買収一式

(3)中谷池

- ①総事業費：105,605千円
- ②内容：測量調査一式、堤体工(L=90m)、底樋工(L=69m)、斜樋工(L=34m)、洪水吐工(L=39m)、用地補償買収一式

4 20年度の事業内容

(1)新田池 18,390千円

- ①工事費 15,572千円
堤体工(L=31m)
- ②補償費 2,000千円
仮設道路用
- ③負担金 109千円
県土地改良事業団体連合会負担金
- ④事務費 709千円

(2)中谷池 8,025千円

- ①負担金 7,875千円
県営土地改良事業負担金(堤体工L=40m及び取水施設工一式)
- ②事務費 150千円

5 財源内訳

- (1)県1/2(9,140千円)(間接国費)
- (2)県1/5(3,620千円)
- (3)市債90%(12,000千円)一般公共事業債(災害関連)(交付税算入率1/3)
- (4)一財(1,655千円)

(単) **農業用河川工作物改修事業 (経済部 農地整備課)** (新規)

1,080千円

1 事業目的

農業用水の安定供給を図るため、護床の大部分が流出して取水機能が著しく低下している洪水堰の改修工事を行う。

2 事業年度

平成20年度～21年度

3 事業概要

(1) 総事業費 50,000千円

(2) 測量試験一式、取水堰 (L=48.4m)、護床工 (A=690m²)

4 20年度の事業内容

(1) 負担金 1,080千円 (県営事業の測量試験等にかかる平成20年度負担金)

5 財源内訳

(1) 市債 90% (900千円) 一般公共事業債 (災害関連) (交付税算入率 1/3)

(2) 一財 (180千円)

(単) **市単独土地改良事業 (経済部 農地整備課)**

35,000千円 (35,000千円)

1 事業目的

農作業機械の移動や農産物の運搬の効率を高めるための道路の整備を図るとともに、地域住民の生活道路としても役立つ農道の整備と、用水路などの整備や大雨の時、水田から川へ雨を流すための排水路などを整備する。

2 事業年度

平成20年度

3 20年度の事業内容

(1) 補助金 32,000千円

水路改良18地区、農道改良1地区、ため池3地区、揚水機改良1地区

(2) 原材料費 3,000千円

(単) **農道維持管理事業 (経済部 農地整備課)**

30,000千円 (15,000千円)

1 事業目的

農道、水路の適正な維持管理を行う。

2 事業年度

平成20年度

3 20年度の事業内容

(1) 施設修繕 13,000千円 (農道、水路等補修)

(2) 委託料 2,000千円 (水路浚渫等)

(3) 工事請負費 10,000千円

(4) 調査設計委託料 4,000千円

(5) 土地購入費 1,000千円

河川護岸 (L=5m)、農道改良 (L=50m)、農道舗装 (L=85m)、
水路改良 (L=50m、L=170m)

(施) **森林環境保全整備費 (経済部 農林水産課)** (拡充)

6,700千円 (3,000千円)

1 事業目的

国土保全、水源かん養、地球温暖化防止など様々な機能を有する森林資源の整備を推進することによって、森林の持つ公益的機能の増進をはかるとともに、体験型環境学習を実施する。

2 事業年度

平成20年度

3 事業概要

継続して実施している間伐、下刈り等の森林整備事業や、別子山地域における手入れの遅れている森林の整備を推進するとともに、市内中学生を対象に、森林機能や保全への理解を深めてもらうために、間伐等の体験型環境学習を実施する。

4 20年度の事業内容

(1) 森林環境保全整備費 3,000千円 (補助金)

間伐124ha、下刈10ha、作業路整備1,000m

(2) 地球温暖化防止森林環境保全整備費 (拡充) 3,300千円 (補助金)

森林組合が別子山地域で実施する間伐・下刈等の森林整備に対して、地元負担金相当額を補助する。

除間伐100ha

(3) 地球温暖化防止体験学習事業費 (拡充) 400千円

バス借り上げ料160千円、委託料240千円

◎勤労者福祉の充実

(施) **高年齢者労働能力活用費 (経済部 商工労政課)** (拡充)

14,160千円 (12,660千円)

1 事業目的

高齢者の生きがい対策、就業機会の確保のため、シルバー人材センターの機能充実に向けた支援を行う。

2 事業年度

平成20年度

3 20年度の事業内容

定年退職後等において、臨時的かつ短期的な就業を通じて、自己の労働能力を活用し、自らの生きがいの充実を求め、又は、社会参加を希望する高年齢者の就業の機会の増大及び福祉の増進を図るとともに、高年齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与する。

(1) 運営補助金 14,060千円

人件費 6,400千円

一般管理費 2,600千円

安全・適正就業推進費 200千円

普及啓発費 900千円

就業開拓提供費 2,460千円

地域高齢者社会参加促進事業 (社会参加型) 1,500千円

(2) 負担金 100千円